

(法第10条第1項)

平成23年度事業報告書

平成23年8月22日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人認知症介護家族の会うさぎ

1 事業実施の方針

平成23年度は、認知症介護普及啓発事業の実施にあたり、認知症専門の医師による講演会と介護の専門家による講習会を企画・開催する。

同時に、介護相談事業・介護家族交流事業・介護保険法に基づく通所介護事業についての規模を拡大するための広報及び事業等を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
認知症介護普及啓発事業	NPO法人設立記念講演会開催 ○認知症の訪問診療を実施されている上野秀樹先生 ○デザインの視点を取り入れた母の介護体験の報告	H23年10月15日(土) PM14:00~16:30	あずま生涯学習センター・多目的ホール	25人	稲敷市及び近隣の一般市民・介護の専門職 約180名	200
認知症介護普及啓発事業	第1回認知症介護教室開催 ○認知症の専門医師による認知症の病態や最新の治療について講演。	H24年3月11日(日) 13:00~15:00	あずま生涯学習センター 研修室1・2	13人	稲敷市及び近隣の一般市民・介護の専門職 約50名	32
介護保険法に基づく通所介護(介護予防通所介護)	認知症者を含む要支援・要介護者を対象とした通所介護・介護予防通所介護を開設日から実施。	H23年12月19日に開設	法人事務所兼デイサービス	9人	利用者 平均2名/日	6,450

3 実施できなかった事項

介護相談事業・介護家族交流事業については、今年度実施できなかった。理由としては十分な広報活動をしなかったことが挙げられる。今後は、地域の人々の求めるものを捉えて、内容や方法、進め方の検討を十分に行い、具体的な計画を立てて実践する。

